

申請手続き(各種様式)  
資格案内  
無線局関係  
電波利用料  
電波伝搬障害防止制度

報道発表

報道資料

平成12年10月 7日  
郵政省 中国電気通信監理局

災害復旧支援に携帯電話機等を貸出し等実施  
—平成12年鳥取県西部地震の復旧支援のために—

中国電気通信監理局は、自然災害等における災害復旧に要する通信手段の確保のため、電気通信事業者等の協力を得て、無線機及び携帯電話機の貸出し、仲介を行っています。

災害対策本部が設置された西伯町から、災害復旧のための連絡手段の確保について中国電気通信監理局へ協力の支援要請があり、当局で備蓄している衛星携帯端末の貸出し及び、電気通信事業者等の協力を得て携帯電話機等の貸出し仲介を下記のとおり実施しました。

記

貸出し等の内容

○貸出先

西伯町災害対策本部

○貸出し等機器の内訳

①携帯電話機 20台(電気通信事業者等との仲介)

提供者 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国

② MCA無線機 20台(電気通信事業者等との仲介)

提供者 (財)中国移動無線センター

③衛星携帯電話端末(インマルサットミニM) 4台

(中国電気通信監理局からの貸出し)

照会先:総務部総務課

電話:(082)222-3302

